

平成 28 年度 私費外国人留学生 奨学金応募のための手続要領

1. 概要説明

奨学金には、「大学から推薦する奨学金」と留学生自身が「直接応募できる奨学金」があります。このうち、「大学から推薦する奨学金」については、研究科内で応募者を選考したうえで、大学全体から推薦する候補者が選ばれます。

情報科学研究科では「大学から推薦する奨学金」への応募を希望する留学生は、下記に示す「書類審査」と「面接審査」を受験しなければなりません。両審査の受験結果により推薦順位表を毎年作成し、募集のあった奨学金の応募を希望する者の中から順位の高い順に応募者を選考・決定します。

なお、両審査は1年に1度だけしか実施しませんので、注意してください。

また、「直接応募できる奨学金」については、この受験に関わらず応募できます。

2. 書類審査（毎年受験の必要あり。）

(1) 必要書類

- 「私費外国人留学生奨学金申請調書」〈別紙1〉
- 「研究調書・計画書」〈別紙2〉（面接審査を過去に受験済みの方は提出不要。）
- 最新の成績証明書（コピー可）
- 在留カードのコピー（表・裏）

(2) 提出期限／提出先

2016年3月11日（金）【厳守】／情報科学研究科・大学院係

3. 面接審査（入学後最初に1回だけ受験の必要あり。過去に受験済みの方は不要。）

- 面接日時 2016年4月7日（木）14:30～（開始時刻は遅れる場合があります。）
- 面接場所 吹田地区 情報科学研究科 1階 A110 講義室

4. 推薦順位の通知

推薦順位は受験者へメールにより通知します。

5. 「大学から推薦する奨学金」への応募申請方法

情報科学研究科 HP/学生生活/留学生向け情報/「申請条件がある奨学金の募集について」に記載しています。

6. 注意事項

- (1) 国費留学生（国内採用）及び学習奨励費への応募者の選考もこの推薦順位を使用します。
- (2) 「書類審査」は毎年受験する必要があります。
- (3) 「面接審査」は入学後最初に1回受験すれば翌年度以降は不要です。ただし、研究生から博士課程あるいは博士前期課程から後期課程に進学する方は、進学後に「面接審査」を再度受験する必要があります。

●平成 28 年度中に実施する修士課程・博士課程入試の合格者の取扱い

平成 28 年度中に実施する修士課程・博士課程入試の合格者で、平成 28 年度中に「大学から推薦する奨学金」への応募を希望する者の取扱いは下記のとおりです。

《平成 28 年 10 月入学予定の入試合格者》

- ① 入試合格発表後 2 週間以内【期限厳守※】に上記 2. 「書類審査」に示す必要書類を提出すること。（※期限後の提出は受けません。）
- ② 「面接審査」は実施せず「書類審査」のみで平成 28 年度中の推薦順位を決定する。
- ③ その他の取扱いは、上記 4. 5. 6. に同じ。
- ④ 平成 29 年度の「大学から推薦する奨学金」への応募のためには、あらためて「書類審査」及び「面接審査」を受験する必要があります。（平成 29 年 3 月～4 月に実施予定）

《平成 29 年 4 月入学予定の入試合格者》

- ① 入試合格発表後 2 週間以内【期限厳守※】に上記 2. 「書類審査」に示す必要書類を提出すること。（※期限後の提出は受けません。）
- ② 「面接審査」は実施せず「書類審査」のみで平成 28 年度中の推薦順位を決定する。
- ③ 入学後に支給される奨学金について、平成 28 年度中に応募可能なものがあった場
に限り、推薦順位に従って大学院係から個別に通知します。
- ④ 入学後（平成 29 年 4 月以降）の「大学から推薦する奨学金」への応募のためには、あらためて「書類審査」及び「面接審査」を受験する必要があります。（平成 29 年 3 月～4 月に実施予定）

【本件に関する問い合わせ先】

大阪大学大学院情報科学研究科・大学院係
住所 〒565-0871 吹田市山田丘 1 番 5 号
電話 06-6879-4509
E-mail office@ist.osaka-u.ac.jp